

第３回

定時株主総会　招集ご通知

開催日時　2017年5月30日（火曜日）午前10時
（受付開始:午前9時）

開催場所　名古屋市西区樋の口町3番19号
ウェスティンナゴヤキャッスル 2階「天守の間」

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第4号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社コメダホールディングス

証券コード：3543

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第3期(2016年3月1日から2017年2月28日まで)の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

代表取締役社長 臼井 興胤



トップメッセージ

Q 2017年2月期はどのような一年でしたか。

臼井:　昨年の6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場しました。コメダ約半世紀の歴史の中で記念すべき日となりました。上場したことにより、信用力や知名度が上がり、店舗物件の情報、FC加盟希望者、優秀な人材などが集まりやすくなりました。当然のことながら、上場企業としてより一層の社会的責任や経営の透明性を意識したマネジメントに取り組んでまいります。

業績面では、新規出店の継続と出店エリアの拡大、既存店を中心とした売上収益の拡大、ブランドロイヤルティの向上を重点施策として遂行し、2017年2月期の売上収益240億52百万円、営業利益68億85百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益45億8百万円と3期連続の増収増益となりました。

店舗数は年間で72店舗新規出店し、2017年2月末現在でコメダ珈琲店とおかげ庵を合わせて747店舗となりました。北は北海道に初めて出店し、南は宮崎県・長崎県・鹿児島県に初出店して九州全県をカバーすることができました。北海道に進出したことで、遠隔地の店舗にいかにしてパンのおいしさを損なわずに輸送し、おいしいコーヒーをお客様に提供するかについてのノウハウが蓄積できました。このノウハウを生かし、1年から2年で未出店エリアの青森県と秋田県、沖縄県に出店したいと考えております。

また、中京エリアで長年あたためてきた「甘味喫茶おかげ庵」を「コメダ和(なごみ)喫茶おかげ庵」として関東で初めて出店しました。近隣のコメダ珈琲店と競合もなく和の喫茶ニーズの強さを確認することができ、今後の新規出店において期待を持てる業態と実感しております。

Q コメダFCシステムの特徴について教えてください。

臼井:　コメダは、FC加盟店経営者と一体となって、①くつろぎを演出し気軽に入れる店舗空間、②居心地を重視した接客、③安心とお得感を訴求する定番メニューという付加価値を提供することで、高い評価をいただいています。また、それがブランドロイヤルティの醸成につながり、従来の喫



経営理念

私たちは“珈琲を大切にする心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します

茶店ともファミリーレストランとも異なる、収益性の高い業態を実現しています。

FC加盟店経営者には、店舗経営へのモチベーションが高まるよう、ロイヤルティを座席数に比例した定額制としています。つまり、売上の増加がFC加盟店経営者の収入増加に直結するのです。また、店舗運営の自由度を高くしていることにより、FC加盟店経営者が自主的に行動でき、その結果お客様に愛されるお店の実現に寄与しております。

当社は、独自の製法と材料の品質にこだわった自社製造のコーヒーとパンをFC加盟店に直接供給しています。中間マージンのない製造卸であるため十分な利益を確保することができます。また、出店時の投資はFC加盟店経営者が行うため、当社は設備投資負担が少なく強いキャッシュ・フロー創出力をもっています。

Q FC加盟店経営者はどのような方が多いのですか。

臼井:　創業当時は、FC加盟店経営者が自ら入店しお客様に接客するスタイルを中心に、のれん分けとも言える仕組みで中京エリアを中心に店舗を展開してまいりました。

現在は、東日本エリアと西日本エリアで新規出店を加速しており、FC加盟店経営者は、地元でご商売を営んでいる方が多くなっています。この度、熱意ある入店型の個人経営者を広く募り、末永く地域に根差した店舗を運営していただくことを目的として「コメダ建貸し制度」を新設しました。

“くつろぐ、いちばんいいところ”を自分のお店でお客様に提供したいという熱意を持ち、起業・独立開業型を目指す個人経営者を支援する仕組みです。

また、当社グループ社員もお店を持てるよう独立支援制度を作りました。社員には積極的に制度を活用してもらいたいと思います。

Q ESG(環境、社会、ガバナンス)への取り組みについて教えてください。

臼井:　健全な企業の発展や成長の原動力として、ESGを意識した経営に取り組むことが重要と考えます。当社は、持続可能なお店づくりを意識しており、初期コストをかけることにより、簡単なメンテナンスで20年以上の長期にわたってお店を維持することができます。内装もふんだんに木材を使用することで、温かみが感じられる空間を実現するだけではなく、テーブルは表面を削ることで、床材や間仕切りは再塗装により再び使用できる「捨てない店舗」を実現しています。今後は植林プロジェクトなど、店舗に用いる木材の産地である山林の整備・育成にも取り組みたいと思っています。

当社は、安心・安全な社会の実現に向けて、昨年トヨタ自動車株式会社及びKDDI株式会社と連携して愛知県内の運転事故低減につながる啓発活動に取り組みました。さらに、コーヒー豆や食材などの調達に関連して、フェアトレードにも取り組んでまいりたいと思います。



コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスへの取り組みに関しては、コーポレート・ガバナンス・コードに従い、透明性の高い経営の実現を目指していきます。また、広く株主の皆様のご意見を当社株主総会に反映させていただくことを目的に、議決権を行使した株主の皆様に薄謝として、株主優待向けプリペイドカード「KOMECA」に 500 円分をチャージする制度を開始しました。さらに労務面では、FC加盟店経営者の皆様と協力してコンプライアンスの重視により働きやすい職場を実現してまいります。

Q コメダ珈琲店は創業50周年を迎えますが、株主の皆様にメッセージをお願いします。

臼井:　1968年1月に名古屋でコメダ珈琲店が生まれ、ずっと地元の“くつろぐ、いちばんいいところ”を目指し努力してまいりました。そして、2018年1月に創業50周年を迎えます。この長きにわたり、お店を続けていくことができたのも、多くの皆様のご支援とご高配の賜物であり、心から厚く御礼申し上げます。

コメダ珈琲店は、今では760店舗以上(2017年4月末現在)となり全国の皆様にご利用いただけるようになりましたが、これからもより多くのお客様に、“くつろぐ、いちばんいいところ”をご用意できるように本部とFC加盟店が一体となって店舗運営に取り組んでまいります。

今後も少子高齢化やライフスタイルの変化、競争の激化など当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。その中で“くつろぐ、いちばんいいところ”として、お客様に何ができるのかを真摯に考え、既成概念にとらわれず取り組んでいくことが、50年先のコメダ珈琲店につながるものと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご愛顧とご支援をよろしくお願い申し上げます。



株主各位

証券コード 3543
2017年５月12日
名古屋市東区葵三丁目12番23号
株式会社コメダホールディングス
代表取締役社長 臼 井 興 胤

第３回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第３回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年５月29日（月曜日）午後４時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2017年5月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	名古屋市西区樋の口町３番19号 **ウェスティンナゴヤキャッスル　２階「天守の間」** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項** １．第３期（2016年３月１日から2017年２月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第３期（2016年３月１日から2017年２月28日まで） 計算書類の内容報告の件 **決議事項** 第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件 第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項」並びに連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会におけるお土産の贈呈はございません。
- 本株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合（お土産の贈呈はございません。）

議決権行使書を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2017年５月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所　**ウェスティンナゴヤキャッスル　２階「天守の間」**

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2017年５月29日（月曜日）午後４時45分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法
（議決権行使書イメージ）

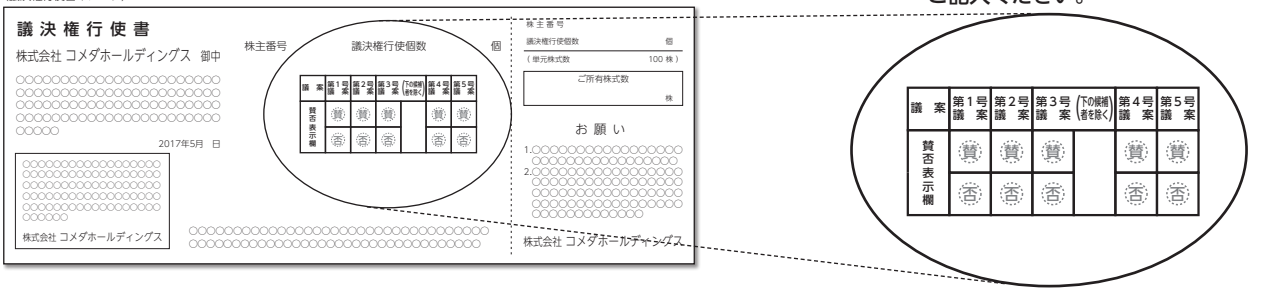

【第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案】

■賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。

【第3号議案】

■すべての候補者に賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■すべての候補者を否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡ “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　**25円** 配当総額　**1,105,151,250円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2017年５月31日

なお、当期年間配当金は、中間配当金と合わせて当社普通株式１株につき金50円となります。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第38条（剰余金の配当等の決定機関）、第39条（剰余金の配当の基準日）及び第40条（剰余金の除斥期間）を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第７条（自己の株式の取得）及び第39条（剰余金の配当等）を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（自己の株式の取得） 第７条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	（削　除）
第８条～第38条（条文省略）	第７条～第37条（現行どおり）
（新　設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第38条　当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第１項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
（新　設）	（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年２月末日とする。 ２．当会社の中間配当の基準日は、毎年８月末日とする。 ３．前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 ４．前３項に定める配当には利息を付さない。

現行定款	変更案
（新　　設）	（剰余金の除斥期間） 第40条　前条に定める配当金がその支払の提供日から３年以内に株主により受領されなかった場合、当会社はその交付義務を免れる。
（剰余金の配当等） 第39条　剰余金の配当は、事業年度終了日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主（登録株式質権者を含む。）に対して行う。配当には利息を付さない。 ２．前項に定めるほか、当会社は、取締役会の決議により、毎年８月末日の最終の株主名簿に記載され又は記録されている株主（登録株式質権者を含む。）に対し、剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限る。以下、「中間配当」という。）をすることができる。中間配当には利息を付さない。 ３．前２項に定める場合のほか、当会社は、剰余金の配当を行うことができる。配当には利息を付さない。 ４．配当金（中間配当金を含む。）がその支払の提供日から３年以内に株主により受領されなかった場合、当会社はその交付義務を免れる。	（削　　除）
第40条（条文省略）	第41条（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 臼井（うすい）　興胤（おきたね） （1958年10月31日生）	1983年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 1993年10月　株式会社セガ・エンタープライゼス（現　株式会社セガ）入社 1999年６月　CRIMSON VENTURES LLP　パートナー 2002年４月　株式会社ナイキジャパン　エクイップメント部長 2003年４月　株式会社ナイキジャパン　営業リテール統括本部長 2006年３月　日本マクドナルド株式会社　COO 2008年５月　株式会社セガ　代表取締役社長　COO 2012年６月　GROUPON. Inc　東アジア統括副社長 2013年７月　株式会社コメダ　代表取締役社長（現任） 2014年11月　当社　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　代表取締役	－株
	取締役候補者とした理由 臼井興胤氏は、当社が持株会社として設立される以前である2013年7月より株式会社コメダの代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 駒場（こまんば）　雅志（まさし） （1959年 4 月30日生）	1983年 4 月　株式会社日本債券信用銀行（現　株式会社あおぞら銀行）入行 2001年 4 月　株式会社グリーンハウス入社 2005年 6 月　株式会社グリーンハウス　取締役社長室長 2007年 3 月　シーズクリエイト株式会社入社 2007年 6 月　シーズクリエイト株式会社　取締役兼執行役員経営企画室長 2008年11月　株式会社コメダ入社　執行役員　CFO 2011年10月　同社　取締役兼常務執行役兼経営管理部長（CFO） 2013年 7 月　同社　専務取締役兼経営管理部長 2014年11月　当社　取締役（現任） 2016年10月　株式会社コメダ　専務取締役　営業本部長兼経営管理本部長　営業本部及び経営管理本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　専務取締役　営業本部長兼経営管理本部長　営業本部及び経営管理本部管掌	5,000株
取締役候補者とした理由 駒場雅志氏は、当社事業子会社の営業部門及び経営管理部門の責任者を務めるなど、営業及び経営管理に関し豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営及び業務効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 髙橋（たかはし）　敏夫（としお） （1955年 8 月18日生）	1979年 4 月　日建工業株式会社入社 1985年 7 月　勲和株式会社入社 1988年 2 月　株式会社セントラルホームズ入社 1993年 4 月　株式会社コメダ入社　取締役開発部長 2013年10月　同社　専務取締役　開発部門管掌 2014年11月　当社　取締役（現任） 2015年 3 月　株式会社コメダ　専務取締役　開発本部長 2016年10月　株式会社コメダ　専務取締役　開発本部長　開発本部及び製造本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　専務取締役　開発本部長　開発本部及び製造本部管掌	－株
取締役候補者とした理由 髙橋敏夫氏は、当社事業子会社の開発部門及び製造部門の責任者を務めるなど、店舗開発及び製造に関し豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進、店舗開発の促進及び生産管理体制の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 **再任** **社外**	 **加笠　研一郎**（かがさ　けんいちろう） （1968年１月17日生）	1993年４月　株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそなホールディングス）入行 2000年７月　ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年２月　MBKパートナーズ株式会社入社 2010年１月　MBKパートナーズ株式会社　代表取締役（現任） 2012年１月　株式会社TASAKI　社外取締役 2013年２月　株式会社コメダ　社外取締役 2014年11月　当社　社外取締役（現任） 2017年３月　株式会社アコーディア・ゴルフ　取締役（現任） （重要な兼職の状況） MBKパートナーズ株式会社　代表取締役	－株
	社外取締役候補者とした理由 加笠研一郎氏は、企業経営に精通し、当社企業価値最大化のための助言、指導を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．加笠研一郎氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、加笠研一郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、加笠研一郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
４．加笠研一郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって２年６ヶ月となります。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 清水宏樹氏が辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案及び清水宏樹氏の辞任について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 社外 独立	 中浜（なかはま）　明光（あけみつ） （1948年11月５日生）	1971年４月　監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1974年９月　公認会計士登録 1982年６月　同所　社員 2014年１月　中浜明光公認会計士事務所開設（現任） 2015年８月　ミタチ産業株式会社　社外取締役（現任） 2016年３月　株式会社安江工務店　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 中浜明光公認会計士事務所　代表	－株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 中浜明光氏は、公認会計士としての豊富な経験と見識を活かし、経営者から独立した立場で当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただけると判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中浜明光氏は、社外取締役候補者であります。
３．中浜明光氏の選任が承認された場合、当社は中浜明光氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
４．当社は、中浜明光氏が上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として届け出る予定であります。
５．当社の社外役員の独立性基準につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.komeda-holdings.co.jp/company/pdf/governance2.pdf)

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 社外 独立	 吉本（よしもと）　陽子（ようこ） （1961年10月11日生）	1984年４月　ブラザー工業株式会社入社 1990年８月　株式会社三和総合研究所（現　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社）入社 2001年２月　経済産業省産業構造審議会臨時委員 2009年６月　神奈川県中小企業活性化推進審議会委員（現任） 2011年７月　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社　経済政策部　主席研究員（現任） 2014年３月　内閣府SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）ガバニングボード外部有識者（現任） （重要な兼職の状況） 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社　経済政策部　主席研究員	－株
	補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 吉本陽子氏は、コンサルティング会社において中小企業政策や産業政策に係る研究をされており、国及び自治体の各種委員会で活躍されております。また同氏は、名古屋市出身でありコメダ珈琲店にもなじみが深く、上記の高い経験・見識とあわせ、当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただけると判断し、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．吉本陽子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．吉本陽子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は吉本陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

４．当社は、吉本陽子氏が上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

５．当社の社外役員の独立性基準につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
（http://www.komeda-holdings.co.jp/company/pdf/governance2.pdf）

以　上

提供書面

事業報告（2016年３月１日から2017年２月28日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「私たちは “珈琲を大切にする心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」の経営理念のもと、お客様を最優先に考え、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、居心地の良い清潔で快適なお店づくりに、フランチャイズ加盟店（以下、「ＦＣ加盟店」という。）と一体となって取り組んでおります。

当社グループを取り巻く外食産業では、消費者の節約志向が強まっていることに加え、労働人口減少による採用難や人件費の高騰など引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは重点施策である①新規出店の継続と出店エリアの拡大、②既存店を中心とした売上収益の拡大、③ブランドロイヤルティの向上に対して次の取り組みを実施してまいりました。

①新規出店の継続と出店エリアの拡大としては、８月に北海道に初出店したほか、宮崎県・長崎県・鹿児島県への初出店で11月には九州全県への出店を果たすなど、日本全国出店に向けて大きく前進いたしました。東日本エリア及び西日本エリアを中心として継続的に積極的な新規出店を進めており、さらに、関東で初出店となるコメダ和（なごみ）喫茶おかげ庵を横浜市に出店するなど、新しい取り組みもあわせて行いました。

これらの施策により、当連結会計年度末現在の店舗数（ＦＣ加盟店及び直営店の合計）は、次のとおり計747店舗となりました。

区分	エリア	前連結会計年度末	新規出店	閉店	当連結会計年度末
コメダ珈琲店	東日本	169 （5）	29 （2）	1 （−）	197 （7）
	中京	345 （2）	8 （−）	7 （−）	346 （2）
	西日本	162 （3）	33 （−）	− （−）	195 （3）
	海外	− （−）	1 （−）	− （−）	1 （−）
おかげ庵	東日本	− （−）	1 （−）	− （−）	1 （−）
	中京	7 （1）	− （−）	− （−）	7 （1）
合計		683（11）	72 （2）	8 （−）	747（13）

＊直営店は（ ）内に内数として記載

②既存店を中心とした売上収益の拡大としては、既存商品リニューアルや新商品・季節商品の投入による商品力強化、及び来店促進を目的としたキャンペーンの実施を柱として、主に次の取り組みを実施してまいりました。

➢ 既存商品リニューアルや新商品・季節商品の投入による商品力強化

・「ストレート」で楽しめる“金のアイスコーヒー”をリリース
・“カフェモカ ジェリコ”、“ベリーノワール”、“キャラメルリンゴ”、“小豆小町”シリーズの販売
・ランチ時間帯の販売施策である“昼コメプレート”を開始
・コメダの夏の風物詩「かき氷」のラインナップを刷新

➢ 来店促進を目的としたキャンペーン

・株式上場を記念したスクラッチキャンペーン
・フォトコンテストによるお客様参加型のハロウィンキャンペーン
・人気メニューの投票によりバレンタインを盛り上げる“チョコ祭り”

③ブランドロイヤルティの向上としては、お客様のくつろぎと利便性の向上のための各種施策を実施したほか、新しいお客様の掘り起こしに向けた「コメダの唄」プロモーションビデオのリリースに取り組みました。また、従来型店舗に比べ、より上質なくつろぎ空間の提供にこだわったコンセプトショップを７月に東京都渋谷区にオープンいたしました。

➢ お客様の居心地と利便性向上に向けた施策

・クレジットカード・電子マネー・『ＫＯＭＥＣＡ』に対応した電子決済システムの導入店舗拡大
・キャリアを選ばず無料で使える「コメダＷｉ-Ｆｉ」の設置
・分煙化や客席・内装のリニューアルを中心とした店舗改装工事の推進

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は24,052百万円（前連結会計年度比10.7％増）となりました。また、前第２四半期連結会計期間に稼働を開始した千葉工場の減価償却負担増加、当社株式の東京証券取引所への上場等に伴う上場関連費用の増加及び想定を大きく上回る株主数での株主優待関連費用が新たに発生いたしました。結果として、営業利益は6,885百万円（前連結会計年度比5.0％増）、税引前利益は6,668百万円（前連結会計年度比5.2％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,508百万円（前連結会計年度比9.3％増）となりました。なお、上場後には発生しないと見込まれる上場関連費用や上場を前提とした株式報酬費用を調整した調整後当期利益は4,623百万円（前連結会計年度比10.6％増）となりました。

	第２期 (2016年２月期)	第３期 (2017年２月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	21,721	24,052	2,331増	10.7%増
営業利益	6,560	6,885	326増	5.0%増
税引前利益	6,336	6,668	332増	5.2%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,126	4,508	382増	9.3%増
調整後当期利益	4,179	4,623	444増	10.6%増

（注）１．当社は、会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結計算書類を作成しております。

（注）２．当社が経営上の重要な指標としている調整後当期利益は、次の方法により算定しております。
調整後当期利益＝当期利益＋上場関連費用＋上場を前提とした株式報酬費用＋調整項目の税効果調整額

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は646百万円であり、その主な内容は、出店エリア拡大を目的とした直営店舗及びコンセプトショップの出店並びに工場の製造能力増強を目的とした機械装置の新規取得及び改修工事に係るものであります。

③ 資金調達の状況

新規の資金調達はございません。

④ 企業結合等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況（IFRS）

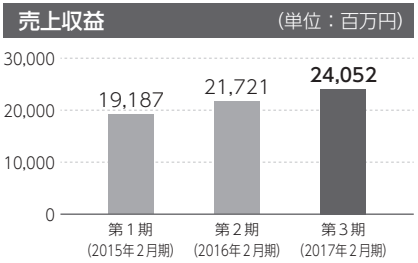

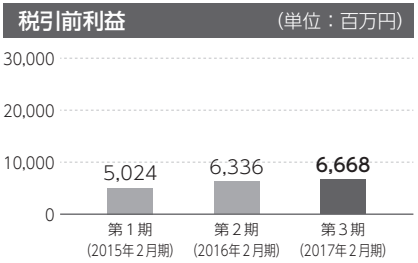

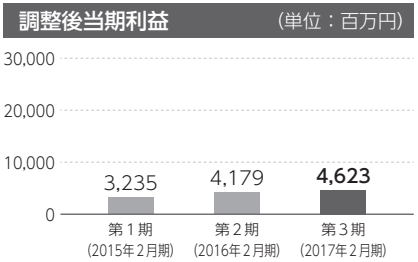

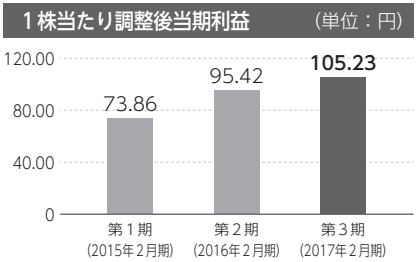

		第１期 (2015年２月期)	第２期 (2016年２月期)	第３期 (当連結会計年度) (2017年２月期)
売上収益	(百万円)	19,187	21,721	24,052
営業利益	(百万円)	5,912	6,560	6,885
税引前利益	(百万円)	5,024	6,336	6,668
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	3,220	4,126	4,508
調整後当期利益	(百万円)	3,235	4,179	4,623
基本的１株当たり当期利益	(円)	73.51	94.20	102.62
１株当たり調整後当期利益	(円)	73.86	95.42	105.23
資産合計	(百万円)	55,118	57,127	60,981
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	16,453	20,616	24,225

(注) 1．当社は、2014年11月28日に株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、第１期の財産については株式会社コメダの2014年２月28日現在の財政状態計算書を引き継ぎ、損益についても株式会社コメダの2014年３月１日から2015年２月28日までの損益を取り込み作成しております。

(注) 2．当社が経営上の重要な指標としている調整後当期利益は、次の方法により算定しております。
調整後当期利益＝当期利益+上場関連費用＋上場を前提とした株式報酬費用＋調整項目の税効果調整額

(注) 3．当社は、2016年４月20日付で普通株式１株につき150株の割合で株式分割を実施しております。基本的１株当たり当期利益及び１株当たり調整後当期利益に関しては、第１期の期首に株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コメダ	196,800	100	「珈琲所 コメダ珈琲店」「おかげ庵」を中心に国内でコーヒーショップ及びフランチャイズチェーンの経営

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社コメダ
特定完全子会社の住所	名古屋市東区葵三丁目12番23号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	13,114,048千円
当社の総資産額	18,044,031千円

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化により、市場規模の拡大が期待できないなか、競合企業とのシェア争いだけでなく、業界の垣根を越えコンビニエンスストアなど他業種との競争も激化しております。また、個人消費の本格的な回復が見込めないなかで、消費者嗜好は多様化し、食の安全に対する意識も高まるなど、今後も厳しい状況が継続すると想定されます。

こうした状況を踏まえ当社グループでは、他社との差別化を図り、継続的な成長の実現と収益基盤の強化のため、着実な新規出店、高付加価値のサービスの提供による顧客満足度の向上、本部機能の充実等を図っていく方針であります。

なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

① 新規出店の継続と出店エリアの拡大

当社グループでは、継続的な成長を遂げるためには、効果的な新規出店が重要であると考えております。ＦＣ加盟店の店舗展開を軸に、出店余地のある東日本エリア及び西日本エリアへの出店を強化し、全国展開の加速化に取り組んでまいります。当社グループでは、“くつろぐ、いちばんいいところ”を求める潜在的な市場が全国にあり、現在の東日本・西日本エリアでの順調な出店につながっていると理解しております。新規出店に際しては、当社グループの経営理念が最大化できる優良物件の確保に努めるとともに、入店型経営者の掘り起こしも進めてまいります。また海外エリアにおいては、厳選した現地パートナーによる店舗運営及び店舗展開ができるよう取り組んでまいります。

② 既存店の収益力向上

当社グループでは、成長の継続のために、既存店の収益力向上を重要な課題と考えております。当社グループでは、既存の看板商品や定番商品の改良・販促を行うとともに、お客様のニーズを的確に捉えた新商品・季節商品の提供や販売促進に努めてまいります。また、お客様の満足度を向上させるために、本部とＦＣ加盟店経営者が一体となって店舗でのＱＳＣを一層強化してまいります。

③ 高付加価値のサービスの提供によるブランドロイヤルティの向上

当社グループでは、本部とＦＣ加盟店経営者が一体となってお客様に、a)くつろぎを演出し気軽に入れる店舗空間　b)居心地を重視した接客　c)安心とお得感を訴求する定番メニューという付加価値を提供することでブランドロイヤルティを醸成しており、それにより市場に潜在的にあったニーズを掘り起し、従来の喫茶店やファミリーレストランとは異なる収益性の高い業態を実現しております。また、売上増加への意欲を持ちやすい定額ロイヤルティ制度や、ＦＣ加盟店経営者の自主性を重視する柔軟な店舗運営方針など、ＦＣ加盟店経営者が

モチベーション高く事業に臨めるＦＣシステムを提供しております。引き続き、本部とＦＣ加盟店経営者が一体となり、高付加価値の提供によるブランドロイヤルティの向上に取り組んでまいります。

④ 本部機能の充実

業容の拡大に応じ、衛生管理、食の安全・安心に向けた取り組み、リスク管理、コンプライアンス遵守の体制、内部監査室を中心に内部統制システムなど本部機能の強化に努めてまいります。さらに、ＦＣ加盟店舗の店舗運営を効果的にサポートするため、スーパーバイザー（以下、「ＳＶ」という。）によるＦＣ加盟店の巡回強化などを実施してまいります。また、本部一括購買により、商材ごとの仕入を最適化することや出店エリアの拡大に応じた生産・物流体制の最適化を継続的に行うことで、安定的で効率的な商品供給体制を実現してまいります。

⑤ 食の安全・安心に向けた取り組み

外食産業においては、食の安全・安心に対し、社会的要求が非常に高くなっております。当社グループにおいても、品質管理規程に基づき、食品衛生法、ＪＡＳ規格、その他関連法規及び条例に適合する確認を行い、さらに定期的に仕入商品の製造工場に衛生検査を実施し、安全で衛生的であることを確認しております。また、衛生マニュアルを当社グループの全事業所及び全ＦＣ加盟店に配布し、衛生に関する指標を明示し、各人の意識向上に努めております。さらにＳＶによる衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生検査を実施して衛生管理の強化に努めております。

⑥ 人材の確保と育成の強化

今後の当社グループの成長には、優秀な人材の確保は必要不可欠と考えております。東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場により、当社グループの信用力及び知名度が向上し、これまでよりも優秀な人材を採用しやすくなりました。今後も即戦力となるべき人材を幅広く採用し、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。　また、育成に関しては、職種・階層に分けての教育プログラムを組んでおり、今後も個人の業務スキル向上のための教育プログラムを増やしていく考えでございます。

⑦ 新業態・新ビジネスの開発

今後の当社グループの成長には、既存の「珈琲所 コメダ珈琲店」の付加価値向上以外にも、コメダのブランド・お客様接点を生かした新業態及び新ビジネスの展開も課題と考えております。新業態の展開においては、中京エリアで長年あたためてきた「甘味喫茶おかげ庵」を「コメダ和（なごみ）喫茶おかげ庵」として関東で初めて出店いたしました。また、国内のみならず海外展開も視野に入れる必要があり、アジアを中心にエリア展開を推進していきます。さらに、当社グループ事業とのシナジーが期待できる企業に対してはM＆Ａなども検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2017年２月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社１社で構成されております。当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行っております。

連結子会社の株式会社コメダは、FC加盟者に対し、独自データでの調査による出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、喫茶店運営指導、食資材の製造・卸売、店舗建物の転貸等を行っております。また、知名度向上やFC加盟店の研修施設及びモデル店として直営店を出店しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年２月28日現在)

当社

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号

子会社

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号
事業所	東京事務所（東京都渋谷区）、大阪事務所（大阪市）、福岡事務所（福岡市）
工場	高辻工場（名古屋市）、尾張工場（愛知県一宮市） 勝川工場（愛知県春日井市）、幸心工場（名古屋市） 第三工場（愛知県春日井市）、千葉工場（千葉県印西市）

店舗 (店舗数)

		東日本	中京	西日本	海外	合計
直営店		7	3	3	-	13
	珈琲所 コメダ珈琲店	7	2	3	-	12
	おかげ庵	-	1	-	-	1
ＦＣ加盟店 【ご参考】		191	350	192	1	734
	珈琲所 コメダ珈琲店	190	343	192	1	726
	おかげ庵	1	7	-	-	8
合計【ご参考】		198	353	195	1	747

(7) 使用人の状況 (2017年２月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
236名	４名増

(注) 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）を含んでおりません。
2．当社グループは、喫茶店のFC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
８名	１名減	44.6歳	3.3年

(注) 1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイト、パートタイムを含む。）を含んでおりません。
2．平均勤続年数は株式会社コメダでの勤続年数を引き継いで算出しております。
3．当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年２月28日現在)

借入先	借入額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	13,388,921
株式会社みずほ銀行	8,438,925
三井住友信託銀行株式会社	1,466,489

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年２月28日現在)

① 発行可能株式総数	87,600,000株
② 発行済株式の総数	44,206,050株
③ 株主数	102,371名

④ 大株主

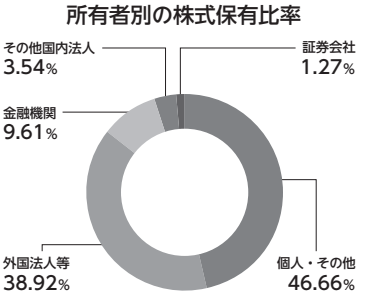

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
エムビーケーピー スリー リミテッド	13,749,300	31.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,353,100	3.06
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	1,327,400	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	829,000	1.88
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	355,300	0.80
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィディリティ ファンズ	297,400	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	281,900	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	281,200	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口３）	278,200	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	274,100	0.62

(注) 1．上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2．自己株式は所有しておりません。
3．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権等の状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html)

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2017年２月28日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
臼井　興胤	代表取締役社長	株式会社コメダ　代表取締役
駒場　雅志	取締役	株式会社コメダ　専務取締役営業本部長兼経営管理本部長 営業本部及び経営管理本部管掌
髙橋　敏夫	取締役	株式会社コメダ　専務取締役開発本部長 開発本部及び製造本部管掌
加笠研一郎	取締役	MBKパートナーズ株式会社　代表取締役
清水　宏樹	取締役（監査等委員・常勤）	株式会社コメダ　監査役（常勤）
石川　恭久	取締役（監査等委員）	石川恭久法律事務所　代表
池田　大輔	取締役（監査等委員）	

（注）１．当社は、2016年４月１日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、取締役鈴木荘平氏、ジェイ・ブー氏及び池田大輔氏、並びに常勤監査役清水宏樹氏及び監査役望月智洋氏は任期満了により退任し、清水宏樹氏及び池田大輔氏は同日付で取締役（監査等委員）に就任しました。また、石川恭久氏も同日付臨時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され就任しました。
２．取締役加笠研一郎氏、取締役（監査等委員）清水宏樹氏及び石川恭久氏は、社外取締役であります。
３．当社は、取締役（監査等委員）清水宏樹氏及び石川恭久氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．取締役（監査等委員）清水宏樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、清水宏樹氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。）とは、会社法第427条第１項及び定款第29条第２項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

（当事業年度に係る報酬等の総額）

区分	支給人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く）	3	163,604
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2 (2)	18,321 (18,321)
監査役 （うち社外監査役）	1 (1)	1,248 (1,248)
合　計（うち社外役員）	6 (3)	183,173 (19,569)

（注）1．監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

2．当事業年度末での取締役（監査等委員を除く）の人数は４名、取締役（監査等委員）の人数は３名であります。上記の支給人数には、無報酬の取締役（監査等委員を除く）４名（うち３名は2016年４月１日付で退任）、取締役（監査等委員）１名及び監査役１名をそれぞれ除いております。

3．上記の報酬等の額には、取締役（監査等委員を除く）３名に対して付与した新株予約権に係る当事業年度における費用計上額19,969千円、取締役（監査等委員）１名に対して付与した新株予約権に係る当事業年度における費用計上額1,084千円及び監査役１名に対して付与した新株予約権に係る当事業年度における費用計上額98千円が含まれています。

4．取締役（監査等委員を除く）３名に対する報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した16,000千円を含んでおります。

5．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2014年11月28日開催の当社設立時の臨時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年４月１日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

6．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年４月１日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

7．監査役の報酬限度額は、2014年11月28日開催の当社設立時の臨時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
加笠　研一郎	社外取締役	MBKパートナーズ株式会社　代表取締役	取引関係はありません。
清水　宏樹	社外取締役 (監査等委員)	株式会社コメダ　監査役（常勤）	当社の完全子会社であります。
石川　恭久	社外取締役 (監査等委員)	石川恭久法律事務所　代表	取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	加笠　研一郎	当事業年度に開催された取締役会の全20回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、説明を求め、意見やアドバイスを適時述べております。
社外取締役 （監査等委員）	清水　宏樹	当事業年度に開催された取締役会の全20回及び監査等委員会全12回すべてに出席し、公認会計士として専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	石川　恭久	社外取締役（監査等委員）就任以降に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全12回すべてに出席し、弁護士として専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。
2．社外取締役加笠研一郎氏及び社外取締役（監査等委員）清水宏樹氏の取締役会出席回数には、2016年４月１日付監査等委員会設置会社移行前に開催した取締役会１回を含んでおります。

(4) 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html)

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。（http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html）

連結計算書類(IFRS)

連結財政状態計算書 (2017年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	2017年2月期	(ご参考) 2016年2月期
(資産の部)		
流動資産	**11,448,828**	**8,387,015**
現金及び現金同等物	7,243,860	4,488,716
営業債権及びその他の債権	3,043,706	3,195,785
その他の金融資産	369,773	329,023
たな卸資産	211,577	136,026
その他の流動資産	579,912	237,465
非流動資産	**49,532,653**	**48,739,765**
有形固定資産	5,343,165	5,092,552
のれん	38,312,892	38,312,892
その他の無形資産	63,002	70,069
営業債権及びその他の債権	3,296,714	3,003,020
その他の金融資産	2,189,983	2,026,729
繰延税金資産	115,638	55,399
その他の非流動資産	211,259	179,104
資産合計	**60,981,481**	**57,126,780**

科目	2017年2月期	(ご参考) 2016年2月期
(負債の部)		
流動負債	**6,347,132**	**5,265,588**
営業債務	975,494	981,412
借入金	1,797,497	1,798,112
未払法人所得税	1,025,887	1,127,274
その他の金融負債	1,349,213	677,220
その他の流動負債	1,199,041	681,570
非流動負債	**30,409,754**	**31,245,317**
借入金	23,372,957	25,189,747
その他の金融負債	6,520,617	5,599,829
繰延税金負債	28,622	44,820
引当金	77,528	60,802
その他の非流動負債	410,030	350,119
負債合計	**36,756,886**	**36,510,905**
(資本の部)		
親会社の所有者に帰属する持分合計	**24,224,595**	**20,615,875**
資本金	177,558	100,000
資本剰余金	12,823,350	13,810,391
利益剰余金	11,213,808	6,705,484
その他の資本の構成要素	9,879	−
資本合計	**24,224,595**	**20,615,875**
負債及び資本合計	**60,981,481**	**57,126,780**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2016年３月１日から2017年２月28日まで)

(単位：千円)

科目	2017年2月期	(ご参考) 2016年2月期
売上収益	**24,051,807**	**21,721,076**
売上原価	△14,061,179	△12,710,895
売上総利益	**9,990,628**	**9,010,181**
その他の営業収益	29,317	53,623
販売費及び一般管理費	△3,018,092	△2,447,298
その他の営業費用	△116,433	△56,947
営業利益	**6,885,420**	**6,559,559**
金融収益	20,059	38,431
金融費用	△237,180	△262,065
税引前利益	**6,668,299**	**6,335,925**
法人所得税費用	△2,159,975	△2,210,087
当期利益	**4,508,324**	**4,125,838**
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	**4,508,324**	**4,125,838**
当期利益	**4,508,324**	**4,125,838**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書 (2016年３月１日から2017年２月28日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2016年３月１日残高	**100,000**	**13,810,391**	**6,705,484**	**－**	**20,615,875**	**20,615,875**
当期利益			4,508,324		4,508,324	4,508,324
その他の包括利益				9,879	9,879	9,879
当期包括利益合計	**－**	**－**	**4,508,324**	**9,879**	**4,518,203**	**4,518,203**
新株予約権の行使	77,558	58,062			135,620	135,620
株式報酬取引		51,228			51,228	51,228
配当金		△1,096,331			△1,096,331	△1,096,331
所有者との取引額合計	**77,558**	**△987,041**	**－**	**－**	**△909,483**	**△909,483**
2017年２月28日残高	**177,558**	**12,823,350**	**11,213,808**	**9,879**	**24,224,595**	**24,224,595**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2017年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	2017年２月期	(ご参考) 2016年２月期
(資産の部)		
流動資産	**3,205,298**	**344,490**
現金及び預金	2,493,572	209,437
売掛金	326,978	132,222
繰延税金資産	70,734	2,164
未収還付法人税等	308,947	－
その他	5,067	667
固定資産	**14,838,733**	**14,877,054**
有形固定資産	**1,676,368**	**1,707,959**
建物	321,691	353,282
土地	1,354,677	1,354,677
無形固定資産	**1,785**	**460**
ソフトウエア	1,785	460
投資その他の資産	**13,160,580**	**13,168,635**
関係会社株式	13,114,048	13,114,048
繰延税金資産	46,532	54,587
資産合計	**18,044,031**	**15,221,544**

科目	2017年２月期	(ご参考) 2016年２月期
(負債の部)		
流動負債	**2,576,872**	**1,071,835**
関係会社短期借入金	2,200,000	1,000,000
未払金	86,245	32,577
未払費用	18,950	11,724
未払法人税等	－	14,274
株主優待引当金	199,071	－
未払消費税等	39,712	3,510
賞与引当金	441	893
その他	32,453	8,857
負債合計	**2,576,872**	**1,071,835**
(純資産の部)		
株主資本	**15,363,921**	**14,078,203**
資本金	**177,558**	**100,000**
資本剰余金	**12,875,385**	**13,894,158**
資本準備金	77,558	－
その他資本剰余金	12,797,827	13,894,158
利益剰余金	**2,310,978**	**84,045**
その他利益剰余金	2,310,978	84,045
繰越利益剰余金	2,310,978	84,045
新株予約権	**103,238**	**71,506**
純資産合計	**15,467,159**	**14,149,709**
負債純資産合計	**18,044,031**	**15,221,544**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2016年３月１日から2017年２月28日まで)

(単位：千円)

科目	2017年 ２月期	(ご参考) 2016年 ２月期
営業収益	**3,059,037**	**413,372**
配当収入	2,194,693	－
経営指導料収入	788,012	337,040
賃貸収入	76,332	76,332
営業費用	**632,503**	**272,034**
一般管理費	632,503	272,034
営業利益	**2,426,534**	**141,338**
営業外収益	**437**	**12,849**
受取利息	4	47
消費税等差額	－	12,047
その他	433	755
営業外費用	**105,872**	**33,843**
支払利息	8,154	6,764
支払手数料	2,456	1,275
上場関連費用	94,323	25,804
その他	939	－
経常利益	**2,321,099**	**120,344**
税引前当期純利益	**2,321,099**	**120,344**
法人税、住民税及び事業税	154,680	49,033
法人税等調整額	△60,514	14,601
当期純利益	**2,226,933**	**56,710**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	**100,000**	**－**	**13,894,158**	**13,894,158**	**84,045**	**84,045**	**14,078,203**
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	77,558	77,558		77,558		－	155,116
剰余金の配当			△1,096,331	△1,096,331		－	△1,096,331
当期純利益				－	2,226,933	2,226,933	2,226,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－	－
当期変動額合計	**77,558**	**77,558**	**△1,096,331**	**△1,018,773**	**2,226,933**	**2,226,933**	**1,285,718**
当期末残高	**177,558**	**77,558**	**12,797,827**	**12,875,385**	**2,310,978**	**2,310,978**	**15,363,921**

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	**71,506**	**14,149,709**
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		155,116
剰余金の配当		△1,096,331
当期純利益		2,226,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,732	31,732
当期変動額合計	**31,732**	**1,317,450**
当期末残高	**103,238**	**15,467,159**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告書（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

２０１７年4月１４日

株式会社コメダホールディングス
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒一裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋正明 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの２０１６年３月１日から２０１７年２月２８日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社コメダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（計算書類）

独立監査人の監査報告書

２０１７年4月１４日

株式会社コメダホールディングス
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒一裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋正明 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの２０１６年３月１日から２０１７年２月２８日までの第３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2016年３月１日から2017年２月28日までの第３期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年４月19日

株式会社コメダホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　清水宏樹　㊞

監査等委員　石川恭久　㊞

監査等委員　池田大輔　㊞

（注）常勤監査等委員清水宏樹及び監査等委員石川恭久は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

TOPICS 新商品・キャンペーン

季節のシロノワール

季節ならではのフレーバーが熱々のデニッシュパンや冷々のソフトクリームと絶妙にからみ合う、その時期限定の季節のシロノワールを販売しました。

- 春　ベリーノワール
- 秋　キャラメルリンゴ
- 冬　チョコノワール
- コメダ謹製 小倉ノワール

※販売は一部店舗を除きます。



お昼の新提案「昼コメプレート」

平日・お昼の時間帯（11時30分～14時まで）限定で、ドリンクをご注文頂くと追加料金でお昼限定のメニューがお楽しみいただける「昼コメプレート」を開始しました。

※販売は一部店舗を除きます。



上場記念キャンペーンを実施

6月29日の東京証券取引所市場第一部への上場を記念して、スクラッチキャンペーン（7月1日～9月11日）を実施しました。ドリンク1杯のご注文につきスクラッチカード1枚を進呈しました。



“チョコ祭り”を開催

バレンタインにちなんで「チョコ好き」の方々のために、ソフトを使用した全てのメニューをチョコソフトで提供。

今年は人気メニューの投票や14日限定でクロノワールを特別価格で提供するなど、昨年に続き多くのお客様にご利用いただきました。



TOPICS 新店舗

2017年2月期初出店マップ

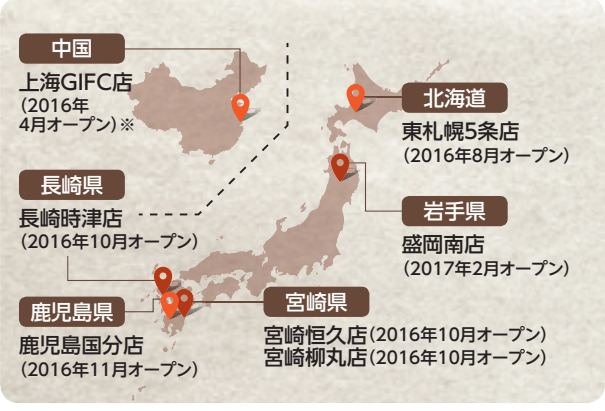

※「上海GIFC店」は、「濾南公路店」を上海市濾南公路から上海市虹橋路へ移転し、2017年2月に店名変更した店舗です。

北海道に初出店

昨年8月に北海道初の東札幌5条店を、11月に清田北野店をオープンしました。

撮影=本田 匡



コンセプトショップを東京都渋谷区にオープン

従来の店舗に比べ、より上質なくつろぎ空間の提供にこだわったコンセプトショップ渋谷宮益坂上店を昨年7月にオープンしました。

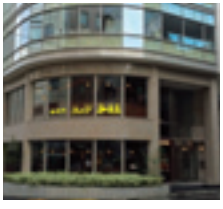





コメダ和(なごみ)喫茶おかげ庵関東初出店

2017年1月に、コメダに和のエッセンスをかけ合わせたおかげ庵あざみ野ガーデンズ店を関東に初出店しました。モーニングには、おにぎりとお味噌汁、本わらび餅を添えています。抹茶や自分で焼けるお団子など「和」のメニューをご用意しております。





TOPICS ESG経営

「ながらスマホ運転」事故防止プロジェクトに参画

トヨタ自動車(株)、KDDI(株)と連携して、「ながらスマホ運転」防止プロジェクトに参画しました。専用アプリをダウンロードして運転中スマホに触れずに一定距離を走るとコメダ珈琲店で利用できるコーヒーの無料クーポンを配布しました。





TOPICS ブランドロイヤルティの醸成

「コメダの唄～繋がりの場所～」プロモーションビデオリリース

山下歩氏と共同で、コメダの店舗体験を想起させる「コメダの唄～繋がりの場所～」をリリースしました。



株主優待が変更になりました。

対　　象	株主名簿に記載又は記録された、1単元(100株)以上を保有されている株主様
権利確定	毎年8月末日(中間期末)、2月末日(期末)

2017年8月末以降の株主様

付 与 日	毎年5月、11月(予定)
優待内容	プリペイドカード「KOMECA」に年間2,000円分をチャージ(半期1,000円×2回)
有効期限	1年間(自動消滅)

(注)ギフト(自社製品詰合せ)の選択はなくなります。

2017年2月末の株主様

付 与 日	2017年6月25日
優待内容	プリペイドカード「KOMECA」に1,200円分をチャージもしくはギフト(自社製品詰合せ)
有効期限	2017年12月24日(付与日から6か月間で自動消滅)

株主総会会場ご案内図

会 場

ウェスティンナゴヤキャッスル

名古屋市西区樋の口町3番19号

2階 「天守の間」

最寄駅 地下鉄鶴舞線「浅間町」駅
1番出口 徒歩約10分





交通のご案内

名古屋駅
- 地下鉄 東山線 → 伏見駅 → 地下鉄 鶴舞線
- 地下鉄 桜通線 → 丸の内駅 → 地下鉄 鶴舞線

浅間町駅 → ウェスティン ナゴヤキャッスル

※車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてご来場ください。

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

2017 年5月 11 日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目 12 番 23 号
株式会社コメダホールディングス
代表取締役社長 臼井　興胤

「第３回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第３回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり一部訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】　下線部が訂正箇所であります。
「第３回定時株主総会招集ご通知（21 頁）」
事業報告 1. 企業集団の現況（６）主要な営業所及び工場

（訂正前）

店舗：　（店舗数）

		東日本	中京	西日本	海外	合計
直営店		7	3	3	0	13
	珈琲所コメダ珈琲店	7	2	3	0	12
	おかげ庵	0	1	0	0	1
【ご参考】		191	350	192	1	734
ＦＣ加盟店	珈琲所コメダ珈琲店	190	343	192	1	726
	おかげ庵	1	7	0	0	8
合計		198	353	195	1	747

（訂正後）

店舗：　（店舗数）

		東日本	中京	西日本	海外	合計
直営店		7	3	3	0	13
	珈琲所コメダ珈琲店	7	2	3	0	12
	おかげ庵	0	1	0	0	1
【ご参考】		191	350	192	1	734
ＦＣ加盟店	珈琲所コメダ珈琲店	190	344	192	1	727
	おかげ庵	1	6	0	0	7
合計		198	353	195	1	747

以上